

2012年10月24日

消費者庁長官 阿南久様

阿南長官との面談手続きの齟齬に関する申し入れ

食品表示を考える市民ネットワーク
代表 神山美智子

当会（食品表示を考える市民ネットワーク）が依頼した阿南長官との個別面談手続きについて、貴庁の対応（後述）に納得しかねますので、下記のとおり申し入れ致します。

記

<申し入れ内容>

1. 個別面談の当会からの要望について、一切の説明・確認がないまま、貴庁は一方的に約束を破り、その日程を意見交換会に変更しました。当会は意見交換会そのものを否定するものではありませんが、今回の手続きの齟齬について、説明と謝罪を求めます。
2. 個別面談の再アポイント手続きを早急に行なうことを求めます。

<貴庁の対応の経過>

日時		やりとり	
9月14日	食品表示ネット	面談の依頼	電話
	消費者庁	要請内容をメールで送ってほしい	電話
	食品表示ネット	希望日と面談内容を送信	メール
9月17日	消費者庁	面談日程（9/27）確定の連絡が入る	電話
	消費者庁	直前にキャンセル。再度10月初めで、長官の都合に合わせて日程調整する旨を確認	電話
9月26日	消費者庁	日程調整が遅れている旨連絡が入る	メール
10月14日 午前	食品表示ネット	面談の日程はどうなったか問い合わせた。 <以下電話でのやりとり>	電話
	消費者庁	これから連絡するつもりでした。 10月24日10時からではほぼ確定しました。 フレームについては、これから長官と打ち合わせをするので、メンバーの方への連絡は待ってほしい。夕方には連絡します。	
	食品表示ネット	外で会議があるためメールを入れてほしい。	
10月15日 夕方	消費者庁	消費者庁主催意見交換会10月24日10時～12時の案内が届く	メール
	食品表示ネット	昨日（14日）の電話では、以前に約束した面談の日程を確認する問いに対して、意見交換会日程が10月24日に確定したと聞いた。この意見交換会の日程が同じとはどういうことか	電話
	消費者庁	意見交換会に代えさせていただきました。	

食品表示ネット	この意見交換会は消費者庁が主催するものですね？食品表示ネットの申し入れによる面談を勝手に代えるとはどういうことか？
	消費者庁が意見交換会を開催することを否定するつもりはない。むしろ公開でされることは良いことです。ただ、案内を見る限り出席者各団体 1 名となっているが、発言者以外に傍聴はできるのか？
消費者庁	いえ、部屋の関係で各団体 1 名に限らせていただきます。物理的に無理なので。
食品表示ネット	公開意見交換会といいながら、公募もせず、消費者庁が案内を出した団体各 1 名しか参加できないとはおかしい。案内を出した団体はいくつか？
消費者庁	十数団体です。
食品表示ネット	消費者庁が十数団体に限定して案内を送り、傍聴もさせないとは納得いかない。部屋を代えればいいだけの話です。公開というからには議事録、発言記録はホームページ等で公開するのか？
消費者庁	消費者庁には部屋がないので、あくまでも物理的な理由です。もちろんホームページに公開します。
食品表示ネット	話を戻します。こちらが申し入れた面談を何の断りもなく、消費者庁が主催する意見交換会に代えたと話されましたが、消費者庁はそこまで非常識だとは思わなかった。
消費者庁	はい約束しました。先ほどは言葉を間違えて言ってしまいましたが、長官との面談の日程は引き続き調整させていただきます。
食品表示ネット	面談の日程を調整している旨をきちんと文字にしてメールで送ってほしい
	意見交換会に話を戻しますが、傍聴者の席を少なくとも各団体 1~2 名作るよう椅子を用意してください。
消費者庁	はい、わかりました。

以上